

令和2年度 第3回岡崎市地域福祉計画推進委員会会議録

日 時 令和3年3月15日(月) 14:00~15:45

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席委員 長岩委員長、大堀委員、神尾委員、水野委員、前田委員、長坂委員、茂刈委員、末崎委員、本田委員、加藤委員、檀委員

欠席委員 権委員、加賀委員、木全委員、蜂須賀委員、鈴木委員

事務局 福祉部：中川部長

地域福祉課：高橋課長、天野係長

福祉総合相談準備室：齊藤室長、林主任、加藤主任

社会福祉協議会：中根事務局長、井戸田課長、榊原係長、本副主任

傍聴者 なし

1 開 会

2 新委員紹介

3 議 事

1 令和2年度第2回会議(書面会議)報告について

2 福祉座談会実施状況報告(中間報告)について

3 第4次岡崎市地域福祉計画基本事項(案)について

4 第4次岡崎市地域福祉計画施策体系(案)について

4 議事録(要旨)

- 議事1 令和2年度第2回会議(書面会議)報告について -

事務局から説明

委員長 ありがとうございます。何でも結構ですのでご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

長坂委員 地域福祉は小学校区でというのが一番身近に行える単位なので、それは非常に良いことだと思っております。しかし、小学校は体育館とグラウンドしか使えず、教室はなかなか使わせてもらえません。その辺り市から教育委員会に働きかけていただければ有り難く思います。

委員長 検討部会では学校との協働について話し合われています。ただ、行政の壁があり、私もこれ以上検討部会にこの議論を続けるというのは厳しいように感じますので、どこかで一旦総括しなければならないとも思います。同じ行政と言っても、学校は少し違うと思います。上に教育委員会という独立した組織があって、いわゆる庁内連携とはまた違う一面があるように感じます。

事務局 私どもも教育分野と連携を図りたいと思っはいるのですが、教育委員会にも理由がありまして、学習指導要領の中でカリキュラムをこなそう

とすると、それ以上のことを行う余裕がないわけでございます。市が義務教育に切り込んでいくことは厳しいものがありますので、可能性があるとなれば社会教育や生涯学習からの働きかけではないかと思えます。

委員長 全校一斉に小学校を使ってもらう、あるいは福祉教育に取り組んでもらうというのは難しいので、可能であれば1～2校で実験的にそういうことをしていただいてはどうかと思えます。

議事2 福祉座談会実施状況報告（中間報告）について

社会福祉協議会より説明

委員長 ありがとうございます。主な課題がピックアップされていますが、この点について何かございますか。

茂刈委員 上地学区には、全町に子ども会がありません。役員になりたくない保護者が多いため子ども会を運営できないわけです。子ども・子育て支援に「老人会と子ども会が連携する」ということが書かれていますが、ほかの学区で実際にそうしている所もあります。老人会が役員を引き受けた場合、子ども会の保護者がどうしても手助けせざるを得ず、その結果協力的になるので、うまい切り口だと思っております。

防災・防犯のところに「災害時避難行動要支援者支援制度の周知が必要である」「避難場所での要支援者の居場所の確保や誘導方法が課題である」「避難の受け入れ先と町内会の連携が取れていない」と書いてあります。福祉委員会のワーキンググループで出たのは避難先の小学校との連携ができていないということです。避難するまでは良いのですが、避難後に使える場所が全然決められていません。

委員長 災害時避難行動要支援者支援制度については、思いのほか認知度が低い状況です。今のお話は、避難先は決まっているがその後が問題だというご指摘だと思います。岡崎市ではこの制度を県下でも早く導入されたように記憶しているのですが、実効性あるものにすることが課題だと認識する必要性を感じております。ほかにはいかがでしょうか。

長坂委員 竜美丘学区の子ども会は全国子ども会連合会から脱退しました。子ども会も8町のうち3つしか残っていません。その原因は先ほどおっしゃっていたように親が役員になるのをいやがるからです。町内会活動の一つとして老人会が役員になって子ども会を組織する状況になりつつあります。このまま子ども会組織がなくなれば子どもに対する福祉が地域で置き去りにされてしまうおそれがあり、それは由々しき事態なので動いてくださる町内も出てきつつあるかと思っています。

災害時避難行動要支援者の問題についてですが、小学校の体育館に避難したのは良くて、大勢の人と同じ場所で過ごせない方もいらっしゃる

ます。ある程度は個室になる教室を使わせてもらうなど、要支援者への対応を学校と一緒に考えていかなければならないと感じております。

委員長

要支援者への対応の件は事務局も十分認識しておられると思いますが、社協さんの座談会でも浮き彫りになっている問題です。

子ども会については、岡崎市以外でも共通の課題として挙がっています。役員をしたくないという理由をきちんと見極める必要があると思います。「市内のひきこもりの人を支援する団体との連携が必要である」という課題が挙がっていますが、ひきこもりの人が思いのほか多く支援の手が届いていないと理解してよろしいですか。

社会福祉協議会

そういう意見は多く出ていました。

委員長

地域活動のところに「公民館が無い町の地域活動を行う場所の確保に苦慮している」と書かれていますが、こういう町はかなりあるのですか。

社会福祉協議

市内の全町に公民館がないというわけではないと思います。

神尾委員

ひきこもりの話ですが、こころの健康フェスティバル等で支援は行っています。ハッピーリンクという支援団体がありますが、そこにこちらから声をかけるのは難しいと思います。ひきこもりの方のご家族などから要請があれば動いてくれるかもしれません。

学校の施設開放については運営委員会があります。災害時の避難場所は学校だけではありません。4月以降には公民館や子どもの家、市民ホームも避難場所として使えるようになります。

子ども会の問題は全国共通の悩みだと思います。その子ども会の活動を側面から援助する育成会という組織があります。

加藤委員

額田地区には災害ボランティアの団体があり、小学校で避難所宿泊体験を行っておりますので、学校と地域との連携は取れているかと思います。ひきこもりや障がい者の方、そのご家族をお招きして座談会を行うとおっしゃっていましたが、デリケートなことで親も言いたくない気持ちがあるので、こちらから声をかけにくい気がします。

委員長

ひきこもりも一般的な問題になってきていますが、その人たちを支えていくのは大事なことだと思います。ひきこもりになった事情や理由として多いのが、学校や職場でいじめられたことが引き金になったケースです。いじめや差別のない環境づくりが非常に大事で、大げさに言うと SDGs のカテゴリーに入ってくると私は思います。そういうところも視野に入れておく必要があると考えております。

- 議事 3 第 4 次岡崎市地域福祉計画基本事項（案）について -

- 議事 4 第 4 次岡崎市地域福祉計画施策体系（案）について -

事務局から説明

- 委員長 ありがとうございます。議事3、議事4、あるいは全体を通して何かございますか。
- 水野委員 このガイドラインに沿って計画策定を進めていただければと思います。先ほど岡崎市の各地域にある組織や活動内容を市からお知らせいただければ有り難く思います。それから、アンケートによると地域に貢献したいと思っている方がある程度はいらっしゃるということです。そういった方々をいかに活動に結びつけていくかが課題ではないかと思います。
- 大堀委員 災害時の避難に関してですが、どこに人を集めるのか、何をするかということ、80～90%程度あらかじめ決めておく必要があります。各団体にはテリトリーがありますし、壁もあるかもしれませんが、住民のためにその壁を取っ払って話し合うべきです。それが人々の命を救うことにつながると思います。
- 委員長 話し合うことが突破口になるので、そういう意味では社協さんの福祉座談会もひとつのきっかけになるかと思います。
- 檀委員 「アフターコロナ」を見据えた福祉施策の推進とありますが、この表記は時期尚早ではないかと思います。今の段階では「ウィズコロナ」のほうが適切ではないでしょうか。全般的な話になりますが、市民アンケートによると困っていてもなかなか声を上げられない、相談の仕方が分からないという声がたくさん寄せられており、地域でも同じような話を聞きます。そこで、第4次地域福祉計画のどこかに「助けられ上手になりましょう」という趣旨のことを盛り込んでいただければと思います。このことは行政のアウトリーチや重層的な支援体制の方向性と一致するはずですが。
- 委員長 この計画をアフターコロナモードにするのかウィズコロナモードにするのかということを決めておかなければなりません。いずれにしても、新しい生活様式を踏まえた内容にしていく必要があります。
- 本田委員 この計画は現在の状況への対処策という形になっているように思いました。地域福祉計画は子どもだけではなく介護や障がい等多岐にわたりますので、本当に大変だと感じております。
- 末崎委員 成年後見制度の認知度が市民アンケートでは2割ぐらいということですが、身元保証を求められる機会がよくあります。求められないようになればそれが何よりですが、現実はそのいきませんので、制度化やチェック機能の取り組みがどこかであればと思います。
- 委員長 皆さん、ご発言ありがとうございました。では、議事については以上で終了とさせていただきます。

5 閉 会